

の郵政大臣として、一応私はそういうことの是非というのを考えるべきではないかと思ひます。その点についてのお考えを總裁並びに監督官としての郵政大臣の御所信を承りたいと思ひます。

○説明員(大橋八郎君) ただいまの山田先生の御意見、私も同感するところはなほ多いのです。これはあらためて釈明に説法のことを申し上げて、はなはだ恐縮であります。一方電話の歴史を振り返って見ますと、御承知の通り、明治二十三年に初めて電話交換というものが起こつたのであります。数年ならずして建設費の調達に苦しみまして、思ひ通りに架設ができなかつた。こゝから、もう仕事が始まりまして数年たつたときに、すでに資金の調達を加入者の負担に求めるという制度が起こつたのであります。これは一方からいいますと、ただいま御指摘のごとく、まことにこれは悪政と申して私はよからうと思つてゐるのですが、背に腹はかえられないというおそれ、当時の考えでしるが、明治の二十年來、三十年來にかけてそういう制度が始まりまして、その後幾多の変遷を経ましたけれども、常に根本においては建設費の一部、もしくは場合によつては全額を負担していただくというような時代もあつたのであります。あるいは至急開通料という名において、あるいは特別開通料というような名において、名義はいろいろ変わりましたが、とも、相当多額のいわゆる負担金というものをいただく、これはいわば必要悪といひますか、これがなければ電話の拡張ができないという当時の財政状態等からの要請であつたかと思ひま

す。かようにしてほとんど、明治時代を通じて大正になり昭和になつて、官営時代、ほとんどこれはあらゆる時代を通じてその概念は今日まで一貫して尾を引いてゐるわけでありまして。当時の数字を振り返つて見ますと、時には実費をほとんど全部負担金に依存したという時代もありました。これは当時の震災後の非常な異常時であつたかも知れませんが、大正十三年には、東京においては架設費の負担として千二百円の当時設備費を負担していただいたわけですから、これは今日の物価に換算をいたしますと、三十一万五千八百円余りの負担をしていただいたことになつております。さらに昭和十四年には千五百円の設備費を負担してもらつておるものであります。これは今日の換算率からいたしますと四十万円以上の負担をしていただいております。これは最も極端な例であります。昭和六年には九百円という、ノミナルの負担金は減つておりますけれども、物価等の関係からこれを換算いたしますと、これもやはり四十二万五千円という実質上の負担金をしていただいております。かようなことになつております。かようなわけで、多少の出入りはありませんけれども、大体において負担金主義といひますか、設備費を加入者に負担していただくという思想はずつと根底に流れておりまして、終戦後になりまして、依然としてこの思想は尾を引いて今日まで参つております。

しかし、大正時代のような極端に設備費全部を持っていたかといふ思想はさすがに今日ございません。しかしながら、御承知のように、この負担法におきましては、東京においては三万円、これはいたゞき切りの負担金であります。これはそのかわり一方において六万円の債券を持っていたか、かような状態で、昔に比べますと少なくなつておりますけれども、思想としては、やはりそういう御指摘の負担金を加入者に持たせるといふ考え方が根底に横たわつておると思ひます。そこで私も第二次五カ年計画の策定をやりまして、先般負担法延長の際のいろいろ論議もよく精密に拝見いたしました。また当時の決議の点もよく考えてみました。でき得べくんば負担金は、もちろん、債券の引き受けもこれはやめてしまつて、本来の姿に返つて、自己資金並びに財政投融資、また公募と、これだけでももつてもしやり得るならば、この理想の形でやりたい、こゝういふことを第一に私も考えた次第であります。ところが遺憾ながら現在の財政状態あるいは一般経済状態等から考へまして、自己資金以外の不足金を、建設費の不足を財政投融資もしくは公募に全部依存するといふことは、どうしていふまでも正しくない行方だと思ひます。そして最も正しい行方だと思ひますけれども、どうしていふまでも、いたゞき切りの負担金だけは、私は何としてやらめたいといふことで、まずこの負担金をやめることを考えました。

次に、債券の引き受けの問題であります。これもでき得べくんばやめたいといふ考えはいたゞき切りの負担金と同様、どうもこれは、先ほど申し上げましたように、今日の財政投融資なり一般公募の在來の行方、また現状から考へまして、これを公募並びに財政投融資に依存するといふことはどうしていふまでも不可能であらうと考へましたので、遺憾ではありますけれども、これはやはり加入者に協力を求めるほかに方法なしと考へまして、この負担金はやめたいけれども、債券の引き受けだけはお願いしたい。それにいたしまして、従来のやり方は、やはり根本に負担金という思想が横たわつておつた関係でありまして、か、同じ電電債にいたしまして、加入者引き受けの場合は利率が一般公募の場合よりも安い利率で引き受けていただいております。たとえば一般公募の場合は七分もしくは七分一厘の場合には六分五厘というやうな不利益な債券を引き受けていただいております。このほかにも理由があるかもしれませんが、その根本にはやはり設備費負担の思想が横たわつておるのじゃないか、かゝるに私は考へまして、このたび新しい暫定法を作りますときにはこの思想を一つ払拭したい、かゝるに考へまして、どこまでも今度の社債の引き受けは、加入者に協力を求めていく、負担金という思想でなしに、協力をいただく場合の引き受けと同じ意味において引き受けていただくという観点に立ちまして、その利率なども、一般の公募の場合と権衡のとれた利率にしたい。かゝるなことで今度の立案をお願いしたわけでありまして、

まあそういうことで、金額は、社債は従来よりもふえておりますけれども、その中身は相当考へ方も実質も私は違つたつもりでやつておる考へ方でありまして、一見いたしますと、従来の負担法と今度の設備費の暫定措置法はあまり変わらないように見えるかもしれませんが、私どもの考へ方といひましては、思想としては、前には負担金という思想が根底に横たわつておつた。今度はどこまでも公募でいただくと同じ意味においての協力という建前で実は立案いたしましたつもりでございます。

○國務大臣(植竹藩彦君) ただいまの御質問に、大体におきまして電電公社の總裁から御答弁申し上げた通りであります。監督の立場にございまして私といたしましては、電話の拡充は、できるならば自己資金をもつてまかないたい、それでどうしていいけないときには、国家資金また公募債等によつてやつて参らせたい、さうなまた国会におきまして御決議もいただいておりますので、これを尊重いたしまして、できるだけ加入者に御負担をかけないといふ建前で計画を進めて参ることを公社にも懇願し、また関係機関におきまして協議の際にもさういふ趣旨でやつて参つたのでございまして、なかなか今總裁の述べられました通りに、加入者にも御協力いただくわけには、この膨大な資金をまかなつていけないといふ建前から、今回の提出のようない策定をいたさせました次第でございまして、ただ、今の總裁の言葉にもございまして、十五万円ないし二十万円という、加入者に協力していただく債券の額は多いのでございまして、どこまでも私たちがいたしましては、政府としては、国会の御決議を尊重して、負担ではないと、加入者からお金を貸していただくのだ、しかし、貸すといつてもない方もおありなので、その資金

の調達の方は加入者の方で調達していただくとしても、調達されたその債券額は、さらにこれを担保に入れて金融の道を開いたり、あるいはこれを売却するといふあたりにあつて、棄て売却ができるような方法をとつて、この国会の御決議の御要請に対応していくと、そういったような心がまえから今回の提案となつた次第でございますので御了承をお願い申し上げます。

○山田節男君 これは総裁にお聞きしますが、料金を上げるということは、なるほど他の物価に響く。しかしその前に、今日一般の物価——鉄道、電気、ガス、こういったようなものと比較して、はたしてこの市内、市外通話の電話料金が安いのか高いのか、こういったことは、私はもう十分御検討になつたろうと思ふ。で、私の今質問申し上げたのは、公社としたならば、これは商業的な経営という立場から、採算主義でいけば、他の物価から比べても料金はもう一割上げても、七、八年たつておるから、そうすればもう今日の物価としては決してこれは高くない。そういった点から料金を一つ、たとえば一割あるいは一割五分上げても、大体年間、昨年において二千万の電話収入があつたとすれば、その一割で二百億ばかりの金が浮いてくるわけです。そういった点から、そういう多額な電話債券を持たせるというような邪道を考えないで、料金をまず一割なり一割五分上げてやろう、これが常識じゃないかと思ふんです。そこに電電公社としては、そういう案も立ててみたけれども、与党なり、あるいは時の郵政大臣が、これじゃ与党、政府として困るというようになことで押えたのかどうか、こういったことも実はお聞きしたいのですが、その点はどうですか。

○説明員(大橋八郎君) 先ほどの私の答弁に実は漏れておりました、はなはだ恐縮ですが、料金をある程度まで上げて建設費の一部に充てる、これは確かに正道であつて私は考えております。先年公社ができてから、二十八年でありましたか、先ほど御指摘のありましたように、当時値上げを御承認いただいたわけでありまして、そのときは、当時の財政状態において、公社の会計上から見ますと収入と支出の差が悪うございまして、減価償却の積立金も十分にやることができない。また改良費の部分の費用もできない、こういったことで、それで、そのときの状態から見て、一割前後の料金値上げを御承認いただいたわけでありまして、まあそれによつて第一次計画も割合に順調に進んだと考へます。今日収支計算の上において、三十五年度の予算に約八百億近い繰入金が行なわれておるといふことも、やはりこれは一番大きな原因は当時の値上げにあると私は考へております。従つて、この際値上げをするといふことは、私どもからいいますと、やや計算からいけば一番安易な、楽な方法なんでありまして、しかしながら、先年すでに値上げをいたしまして、またこの際値上げをするといふことも、私どもとしては、今のところいかにかと考へております。もちろん考慮のうちには入れましたけれども、その方法をとらないで、先ほど申し上げましたような、負担金をやりまして、これによつて御協力を得て建設費の一部を調達したい、かような案をと

りました次第でありまして、私どもは値上げ案を提案して、大臣なり、あるいは与党方面からの反対によつてとりやめたといふことではありません。

○山田節男君 どうも日本の政治家は、何といひますか、ちよつとそういう公衆的な料金を上げるということになれば、大衆輿論になるというふうな誤った観念を持つておるのです。たとえばヨーロッパ、アメリカ——アメリカのごときはやはり電話に対して、一回の市外電話をかけることによつて税金をとつておる、タックスをかけている。ですから今のあなたのブルー・プリントの根本思想は加入者の負担といふことですけれども、加入者の負担じゃない、これは受益者の負担といふことになる。ダイヤルを回して電話を使う者が負担すべきものである。三百五十万なら三百五十万の加入者がある、さらにこれから将来ふえる者が、電話の施設をする者が受益者といふ、この観念が公社の経営として固まつておる。三百五十万の加入者が一日平均十回使用として三千五百万回、ところが一般の公衆電話なり、いろいろな関係で使用するものは何億かに上るのだ。そういったことになれば、加入者の負担という思想は、やはりこれは国営時代の、しかも国家に対して、一般歳入に対しての納入金を納めたときの制度ならば、これはまた考えられるかもしれないが、今日もう公社になつて、加入者の負担というふうな思想がすでにこれはおかしいのであつて、受益者といふことになれば、電話をかける人が負担して、そうしてそれをよくするといふことが、今日の通念からいへば、一番経営者としてドル箱にすべきである。今日

日は加入者の何も特權じゃないんです。ですから、そこにどうも明治、大正、昭和とかけて、電話事業に關する限り、これは政府も悪い。公社の経営者が、電話の加入者がこれを負担しなければならぬといふことは、これは非常に誤つた思想だと思ふんです。そこらあたり、受益者と加入者の負担と區別するのは、私がいろいろ調べてみて、日本だけだと思ひます。ですから、こういった思想が公社として公然と残つておるといふことは、公社経営の将来、自主独立に能率を上げていくんだ、国には迷惑をかけないんだ、こういった建前でいくべきものであつて、い

たずらに財政投融資に頼つてみたところで、ここに寺尾前郵政大臣もおられるし、あるいは植竹郵政大臣もおられるけれども、不幸にして、園内においては郵政大臣はいろいろ活躍しておられるけれども、財政投融資といふものは年々減るばかりである。こういったものに頼る必要はないんだ。だから私はブルー・プリントに底流するところの思想において、加入者の負担において、という、こういった旧思想を払拭すべきだと思ふんです。どうでしょう、か、現に日本以外にこういった制度がないといふことは、市外電話を一回かければタックスをかけるというのが、いわゆる今日の近代的な電話経営の常識になつてゐる。市外通話に対してイギリスでもタックスををかけてゐる。ですからそういったことをもと根本的に考へて、ブルー・プリントをお作りになれば、料金を上げるということは——これは金の入る道がなければ借金する、借金すれば金利が要するといふことにな

れば、やはりこれを利用者が負担するといふことにすれば、昭和二十八年のときは、二割五分上げてくれといふのは一割五分で押えた。ですからそろばんでおつしやれば、一割五分上げて、二千万の電話収入とすれば、何も多額な電話債券を加入者に負担させる必要はないんです。また、みみっちい財政投融資に頭を下げてもらふ必要がない。そこらあたりが、どうも依然として国営時代の電話サービス事業だといふような観念が残つておるような気がしてしょうがないんです。

これは意見になりますけれども、ぜひこの点は改めなければいかぬと思ひます。これはあなたも第一次、第二次とおつしやつたが、なるほどわかります。わかりませんが、しかし、その根本は、今度十五万円債券を負担しなければならぬが、それは一割五分引きであれば充てるじゃないかといふことは、これはペーパー・プランであつて、十五万円の電話債券といふものは、これが市場には入らんした場合には、コントロールする今の証券市場といふものは、最も悪い意味の資本主義が行つてゐる。多分にリスクがある。それをあえて冒かしてまでこういったことをおやりになるというところは、やはり根本思想において、そういう受益者負担と加入者負担といふことの區別が判然としてないんじゃないかと私は思ひます。この点どうですか。

○説明員(大橋八郎君) 根本の思想においては、全く山田先生の御意見と同じでございます。その御趣旨に基づいて実は今度の改正をやつたつもりであります。私どももいたしましては、加入者の今度の債券の引き受けは、加

の需要といいますが、従って潜在、顕在に入れますというところ、そういう経済成長率から計算をしたこの計画から考えますと、累積数が非常にふえるのじゃないか。しかもその累積数の、いわゆる需要に対するミートしないものが相当高くなっているのではないかと、これにミートするということは電電公社で考えなければいかぬと私は思うのです。ここあたりはどうでしょう。この案を実施するとしても、この三十五年度において、三十四年度の岩戸景気、今年は昨年ほどではないにいたしましても、少なくとも八割以下に下がることはないだろうというのが経済企画庁の最近の発表になっております。そういうふうにしますと、このブルー・プリントを今年度から実施するにあたりまして、そういう土台の変化に對してどういう対策を持っておるかということ。具体的にいえば、もちろん公社としては電話収入はふえるのでありましよう。それからこの電話債券による収入もふえるのでありましようけれども、拡張方面は一体既定通りしかできないのかどうか、そこあたりの伸縮性というのはどういう工合にお考えになりますか。

○説明員(大橋八郎君) 景気が将来どういふふうに移り変わっていくかというところ、これはなかなか私もその点で最も悩んでおるところであります。昨年これを立案いたしましたのは、その当時の、経済企画庁の当時の案に基づいてこれは作りまして、ただいま御指摘のごとく昨年度は岩戸景気で、一五%ですか、異常の景気の向上を見たわけでございます。しかしこの状態がはたして将来このままやはり

ずっと続いていくかどうかということになりますと、これは景気の高低というものは始終変わりまして、このまま続くものとも実は想像されないのではありません。しかし、今後政府の政策なり、あるいは一般の経済界の発展の模様によつては、先に立てたような低い経済成長率ではいけないのだというところがはつきりいたしますれば、自然われわれの計画もまたこれに従って改まっていかなければならぬことを考えるのであります。なお、たとえば今年度も予定よりも非常に多いときはどうなるか、加入者も多い、一般の需要も多いときはどうなるかというところであります。これは私も私どもとしては一応はきめられた予算の範囲内で仕事をやるわけでありまして、しかし一般の収入は非常に多いという場合には、弾力条項の許す範囲内において、ある程度のことには弾力性を持たしておるわけであります。それから、弾力条項に認められた範囲内においては、ある程度弾力性を持たして、加入者もつけ得ることになっております。さういふ私どもは考えております。

○山田節男君 ここに出された書類を見ましても、やはり本年、三十四年度において、直ちに申し込みをしてつけてもらいたいという潜在といえますか、需要者が六十万もおる。そうしてこの三力年間ずっとやっていきましても、やはり三十七年度の末において、こゝろに需要者に対する充足率が三三%だといふ数字を出しておりますね。そういたしますとこの景気、不景気というものは、御承知のように資本主義下においてはこれは景気の循環というところはありますけれども、今日の

発達した資本主義国家の、国際的な資本主義経済からいえば、そう景気というものは、昔のような戦前であったような不景気があるというところは——各国は非常に警戒しておりますし、また相互の依存関係が非常に密接になってきたために、昔のような私は不景気がくるといふようなことは、これはむしろ難しい問題になると思ひますけれども、いわゆるケインズの経済理論からいえば、そういうことをすることは資本主義の破滅である、共産主義国家のこれはつけ込むところだといふので、そういうことは非常に昔に比べますと安定度が高くなつてきた。ですから昨年度岩戸景気といふものは異常なものであったには違ひありませんけれども、しかしこれは逆に不景気化するということは私は考えるべき必要はない。安定度といふものを見てもこの計画の実施といふものを見てもつけないといかないと思ひます。ですから、今弾力条項のことをあなたはお触れになりましたけれども、私たちが過去におきまして、マイクロウエーブのこの施設を、これはあなたに御存じだろうかと思ひますが、予算に組んでいなかった。ところが一方においてマウンテントップ・システムをやろうといふので、それを電電公社に貸してやろうという話が出たものであります。早くやれと、これは弾力条項よりも、むしろこれは特別な措置をもつてあれだけの建設ができておる。ですから国民の経済にあくまでマッチしていかなければ、この三十五年度の初年度においてすでに大幅に修正をしてもその需要にミートしていき達せられない。ですから何も弾力条項

を自己資金の範囲内でもって最大限度にやるといふことでなしに、異常なふくらんだ需要が出てくれば、これはやはりミートするだけの用意をして、実行をやはり確保するべきだと思ひ。その点どうですか、やはり弾力条項以外にはない、以外にはできないという考え方しかないのですか。

○説明員(大橋八郎君) 現在の私どもの考えておりますところでは、三十五年度においては弾力条項に入つていく程度に考えておりますが、これとてもやはり経済界の異常の状態がありますれば、必要に応じてはまた予算の改定をもやつて参らなければならぬ場合もなきにしもあらずと思ひますが、今日の場合では、弾力条項程度でまずやつていけるのじゃないか、かように考えております。しかし今後の問題として考えますと、岩戸景気が今後このまま継続するにいたしましても、先に考へたよりも相当将来の経済の発達の見込みといふものが高いのだといふふうになつて参りますれば、私の方としては、たとえ今度五力年計画の改訂をやつたあとにおきましても、必要に応じてそれによつてまたさらに改訂するといふ場合も全然これはできないとは言えない。今のところでは、一応大体この五力年計画中はこの改訂計画のままで一応いけるのじゃないか、かように考えております。

○山田節男君 それから次に、市外電話の市外通話の問題ですが、これはやはり何としても一番電話サービスというものは市外通話だと思ひ。なるほど即時通話についていろいろ努力されておりますが、この計画を見ても、今年度から着手される市外の即時通話という

ことも、ここに列記されておりますが、私は市外通話に關しては、もう少し根本的なもの考へ方があるのじゃないか。たとえば、これはまたアメリカの例になります、調査してみますと、ベルの会社が最近の傾向として、特に最近の三年の傾向は、市外通話のほとんど半分以上、しかも都市、インタシティーのいわゆる市外通話というものは、五〇%以上はいわゆる無線中継であるといふことである。これは非常な、何といひますか、いわゆる待ち時間が長いといふことです。大体平均で一・二分ですね。そしてあとの残りは、大体受話機を持つておる間にフロム・パーソン・ツー・パーソンの通話となるので、全く距離というものはゼロになつてゐるわけですから、これを見ますと、今日の日本の市外通話は、われわれ、たとえば所次に電話をかける、入間川に電話をかけても一時間半かかる。東京市内から自動車で行けば一時間十分で行けることを、一時間半もかかるわけならば、至急通話にして四十分、こゝろにやうなことが実在するといふことは、これは私は電話サービスの恥辱だと思ひ。一体それは市外通話のかような非効率の根本はどこにあるか、これはいろいろありましよう。ありましようが、私はもう少しアメリカのベルなどが最近やつてゐる、いわゆる中継の機械化といひますか、これらの発達によつて、無線の中継といふことを考へる。電話の市外通話といふことに対して少し私は電電公社として研究なり関心が足りないのじゃないかと思ひ、この点どうですか。

る新技術を入れないのかというのです。これは今の施設局長の御説明だと、ヨーロッパ、アメリカにおいて堂

識化されて、実用化されているものを、今から研究の段階にあるという事は、私は市外通話のサービス改善ということからいまして、少し手落ちじゃないかと思うのですが、どうですか。今年度のこれから始まる三カ年間、こういうものにはまだまだタッチできない情勢にあるのかどうか。

○説明員(平山温君) 答えを申し上げます。私の言葉が足りませんで、多少誤解があったのじゃないかと思うのでございますが、先ほど申しました一万一千メガサイクルの中近距離の通信方式というものは、研究をするのでございまして、三十三ページの二行目に書いてありますように、「第二次五カ年計画期間中に導入を図る新技術」と書いてございまして、これは実施に移しましては、現に今年度、三十五年度におきましては、まず試験的に名古屋—四日市—津、その区間においてこれを実施をするように今進めております。それからこの成績を見た上で、もし成果が十分得られれば、先生のお趣旨の線に沿って、積極的にこういう技術を実施の面に取り入れて参りたい、かように思いますので、御了承願いたいと思います。

○山田節男君 これは非常に口幅ったいことですが、少なくともそういふ部面まで、すでに電電公社は十分御研究になっておられるのだと思っておったのです。ですから、生産性向上あたりには渡りをつけられて、今後少なくとも西ドイツとアメリカと、市外通話の何ですね、無線中継ということによって能率をいかにやっているか、この技術と施設は、これは私は技術の相当進んでいる日本として、当然これ

は実用に入れられていると私は思っておったのです。日本は電子工業なり、こういう方面については決しておくれをとっているわけではないのです。これをなぜ導入しないのかということが、私はこれを見ての第一印象として、しかも世界で最悪の市外通話に對して、これはここに寺尾さんおられるけれども、一九五一年のロスアンゼルスのホテルで、同じ部屋で、パンクパーへかけたわけですね。秒をはかってみると、二十一秒で向こうと話が通ずる。これは九年前ですよ。ですから、今日はもうすでにどの都市へかへましても、大体ハンドルを持っていく間に向こうが出てくる、これは常識になっていく。これはなぜかと言え、インターシティーは全部ラジオによる無線中継ですから、これだけのことは、私は少なくとも第二次の拡大修正計画では、私は当然これは立てられべきものである。これは研究の段階じゃないです。実施されて十年にならぬとしているのです、西ドイツなどは、ですからこの点は要望になりますけれども、市外通話の回線はこんなことでは困ると思うのです。もうすでに技術的な解決はすでに回答を与えられているのですから、これをなぜ大胆に入れないのかということ、非常に私は初めからこれを不審に思っておったのですが、もっとこの点は一つ大胆にこの計画に、ワークをはずしても、市外サービスの改善計画は、そういう点において私は一つ重点を置いていただきたいということをお願いを申し上げまして、これに關しての質問は終わります。

それから次に、伝送路の問題ですが、これを見ると、(1)マイクロ、(2)同軸ケーブル、(3)無誘導ケーブル、(4)が短距離ケーブル、こういうふうになっておりますが、これについてもやはり私は、マイクロウェーブによる伝送路というものが、どうもこの案を見ますと比重が非常に軽いのではないかと思ひます。ここにも私はどうも電電公社のサービスにおける無線の中継あるいは搬送方式について非常に私は熱意が足りないような気がするのです。この二十三ページにある伝送路の建設計画を見まして、この一、二、三、四の搬送方式ですね、それと三十三ページにある「第二次五カ年計画期間中に導入を図る新技術」の伝送方式、無線伝送方式、それから有線伝送方式、こういう比重を見ますと、どうもやはり無線による伝送というものについて非常に遺憾という、非常に私は遺憾しておられると思うのです。先ほど申し上げたように、ここにこの市外通話というものの能率から考えると、私はやはりこの伝送路の計画というものは、マイクロそのものに對しても少し比重を持たすべきじゃないかと思うのです。そういう、こういうような数字を出されるまでの気がまだですね。無線中継というのに対して信頼度というものを十分お持ちになつていないのじゃないかと思うのですが、その点どうですか。

○説明員(平山温君) 無線中継に対する信頼度を十分持っていないのではないかと、御質問でございしますが、私も少しは、そういう考えは全然持つておりません。すでにかなり長距離の幹線通信網として、市外電話ばかりでなくて、テレビ中継の問題につきましても、整備された全国的なマイクロ・ネットワークは整備されておりますし、またこの整備は現在もやっておりますが、この回線の品質等については、あるいは経済性について、私ども十分の確信を持つておる次第でございします。ただ、先生の御指摘の短距離区間について一万一千メガの実施が少しおくれましたけれども、これにつきましても、先ほど申し上げましたような事情で、すぐ実施に移そうと準備しておりますので、私どもとしましては、これにつきましても長距離の方と同様に、結果が出次第迅速に実施して参りたいと思つております。決して有線的方式と比べまして、無線の方式が信頼度が足りないという点につきましては、マイクロが実施に移される以前においては、確かにそういう考えが若干あったかと思ひますが、マイクロが出てきました今日におきましては、実際そういう考えを持つておりませんということを申し上げておきます。

○山田節男君 この今問題になっておるカラーテレビがもし実施されるといふようなことになった場合に、カラーテレビの中継を行なわなくてはならぬという場合に、カラーテレビジョンをマイクロに通ずるといふ場合ですね。現在のままでは、相当電話の回線が、サーキットが犠牲になるのじゃないか、犠牲にならぬような方法は、対策は、この三年の拡大修正計画でその余地を残すように準備されているのですか。

○説明員(伊藤誠君) 今のお尋ねのカラーテレビジョンが実施された場合に、その中継が電話を圧迫しないのできるかどうかというお尋ねでございしますが、まあカラーテレビジョンの伝送がどういふ形態で行なわれるかということにつきましては、まだはつきり実はずかめないのでございしますが、と申しますのは、カラーテレビジョンが単独のルートを通りまして伝送されるか、あるいは現在のテレビジョンを伝送してありますものに、ある時間だけカラーを乗せるということに相なりますか、その辺によりまして、もしある場合でございしますと、回線的には、技術的にはいろいろ問題があるかと思ひますので、これにつきましても、回線的には現在以上にカラーテレビのためにその他を圧迫するということはおそらく起こらないのじゃないか。で、一般的なテレビジョンの局数の増加といふことがありますれば、もちろんその面でマイクロの増設が必要となると思ひますが、マイクロについては、現在の局がカラーテレビをやるといたした場合には、現在のテレビと同じルートを使得送るといふことになりまして、技術的にはこれはいろいろ問題が出てくるのでございします。もしカラーに第一のように全然別ルートでカラーを送るといふことになりますれば、これは新しくカラーテレビ用の中継線を計画しなければならぬということにならうと思ひます。

○山田節男君 たとえば、この東京—大阪間、大阪においてカラーテレビをやるという場合に、非常に幅狭いところの東京—大阪間のマイクロウェーブによる電話回線の利用というものが、カラーテレビが、たとえば一日にNHK一時間、その他民間放送が二時

間、たとえば一日に三時間これを利用する。こうなつた場合に、現在のマイクローエープを利用するといふことになれば、かなり電話に使うべき回線が犠牲になるのではないか、こういうふうに私考するのですが、その点についての心配は要りませんか。ことに今度の拡大修正計画によつて非常にボリュームといふものが、電がふえるといふ、そういうさなかにいいて、現在の施設されておるマイクローエープで用が足りるかどうか。電話に決してこれを将来不利を及ぼさないものかどうか、この点一つ伺いたいのです。

○説明員(伊藤誠君) ただいま申し上げましたように、どういふ中継線の要求があるかといふことによつて実は回線の計画がきまる、変わつてくるのでございますけれども、もしかりに現在テレビを送つておる回線ルーをそのまま使ひまして、ある時間だけカラーを送るということに相なりますれば、回線的には増設の必要がない。もしそのほかにそれとは別に、現在の白黒は白黒として送りまして、そのほかにカラーを別に送るといふことに相なりますれば、これはもう回線としてその分だけよいに要するといふことに相なるだらうと思ひます。

○山田節男君 そのことはやはり電話に対する一つの何といひますか、電話は犠牲になるということの意味するのですか。

○説明員(伊藤誠君) これが導入される時期にもよりますけれども、私も、電話回線といひましたとしても非常に急速に伸びて参りますので、たとえば東京―大阪間に六千メガを電話のために今工事中でございするが、こうい

う私ども計画いたしておりますものが完成以前に、予定以外に、もし特別な要望がありますれば、区間によりましてはあるいはお説のような電話を圧迫するといふようなことも起こり得るかと思ひますのでございするけれども、これは一般論ではなく、そのとき、その区間あるいはその時期といふことによりまして変わつて参りますので、もしそういう事態になりますれば具体的に検討いたしてみたいと思ひます。

○山田節男君 野島次長、聴聞会でお忙しいのかもしれないから、野島次長にはわざわざ来ていただいておりましたけれども、あなたお歸りになつてよろしいです。

○委員長(柴田栄君) よろしうございしますか。

○山田節男君 ええ。それで野島次長、お引き取り願ひます。

○山田節男君 次に、電信サービスの改善計画について、二質問したいと思ひますが、この電信、電報は、これはまあ電電公社としてあまりプラスな營業部門じゃありませんけれども、しかし電話よりもっと大衆的に利用されてゐる点において、改善は私は十分にやつていただかなければならぬと思ひますが、それにはやはり電報の中継機械化ということが問題になると思ひます。そういうプランもすでにお持ちになつてゐると思ひます。その中で私一番大衆的とはいわれませんが、加入電信のいわゆるテレプリンター、この計画を見ますといふと、また法案を見ますと、六十万円以内の何か債券を持たなくちゃならない、こ

ういうことになつておりますが、テレプリンター、あるいは現在アメリカでやつておりますデスクファクスあるいはイントラファクスといひますか、これは私見ましたけれども、いわゆるテレプリンターの一種である。商社、官庁、そういうところに非常にこれは普及されておるわけですね。ということになれば、これは電報も飛躍的にいくところではテレプリンター式に集中しても、もつと安くやるということにすれば、一般大衆の電報の配達時間の点においては非常に経済的にいくのではなからうか。そういう点からいつても、私は加入電信についても、昨年公衆電気通信法を改めたときにも申し上げたのですが、現在この計画を見ますといふと、三十七年度末にて四千加入を要請された。三十九年度で四千。現在六百五十といふふうに私は聞いておりますが、

【委員長退席、理事松平勇雄君着席】

こういふ点をもう少し大衆的な――六十万円以内の政令で定める額の電話債券を持たすといふことになつております。これは私は電信のサービスの改善といふことから考えれば、この加入電信といふのはそういう特殊なものに考へなくて、もう少し大衆化する必要がある。現に西ドイツあたりは、先ほど申し上げたように、有線の電話といふものを、もう戦争で破壊されたのを契機に、ジーマンズがそういう特殊の技術を持つておりました。これに非常に力を入れてやつて、しかもスピード・アップされておるといふんです。が、この加入電信といふものに対して電電公社のお考え方がどうも何だか、

これは非常に金のかかるもので、ぜいたくとは言ひませんが、ともかくある特殊なものでなければ使えないといふような、むしろ排他的な考へをしておられるように私は思ひますが、加入電信の大衆化といふことについてもう少し私は考へる余地があるんじゃないかと思ひます。この点はどうでしょう。

○説明員(大泉周蔵君) ただいまのお説につきましては、実はむしろお考へに近いことをわれわれは考へておるんじゃないかと思ひますのでありまして、加入電信と申しますのは、今後の電信サービスのうち非常に伸びる部門だと思つております。それで先ほど債券額についてのお話もございしたのでございしますが、この考へ方といひましては、加入電信は加入電話と同じ考へ方で債券の引き受けを願つたらどうかといふことで、六十万円といふ金額も考へ出しているでございまして、と申しますのは、加入電信につきましては、現在の交換部門、回線部門、全部分けまして、幾らくらい金がかつておるか計算してみますと、約百二十七万円程度かかつておるのでございします。それでどういふものの全額の資金の御援助を願ふべきか、あるいは加入電話のごとく、加入電話は大体平均いたしまして、直接必要な資金は二十一万円に対して、債券額は十万円平均といふような考へ方になつておりますので、それをとるべきか、どちらにすべきかといふことを考へたのでございしますが、加入電信は加入電話と同じように約半額程度といふのがいいんじゃないかといふことで、六十万円以内といふことになつて、さらにこの加

入電信といふものは現在成長途上でございまして、大体五千加入程度にならなければ、ほんとうの効用を發揮しないだらう。それまでの間についてはさらにこれを減額して利用をはかつたらどうかといふことで、四十五万円の債券を引き受け願ふことにしたいといふ工合に考へておる次第でございします。

○山田節男君 そうしますと今のテレプリンターの場合、これはPBXと同じように、現在施設している者の所有にはならぬわけですか。金を払つても、PBXと同じような、会社の資産表には載つけないようなものなんですか。

○説明員(大泉周蔵君) 加入電信につきましては、現在は直営だけでやつておるのでございまして、これは公社の直接の財産でございします。ただ将来自営の余地があるかないかといふことにつきましては、ただいまは全然さういふことは考へられていないのですが、将来考へるような場合においては、あるいはその自営といふことが認められるようになるかもしれない。その場合におきましては、今の考へ方からいひますと、PBXと同じ考へ方といふのではなくて、やはり現在のごとく、實際かかる金の何割程度をこの債券をお引き受け願ふかといふような計算にならうかと考へておるわけにございします。

○山田節男君 この加入電信に関連して、もう少し簡便なデスクファクスといふようなもの、あるいはイントラファクスといふような、もう少し金のかからない、こういうものは全然まだお考へになつておらないのですか。

○説明員(山下武君) ただいまアメリカのデスクファクスあるいはテレプリ

ンターの異常な発達といいますが、需要の状況について御指示、お話しがございまして、まことにありがたく拝聴しているわけでございます。私どもも実は日本の電信用語の今までのかたかな式というものが電報の利用を相当妨げておつて、もしできるならば、日常使つておる日本語による通信が、アメリカのアルファベットでやつておると同じようにやれるならば、これは電信にとりましては非常に大きな革命的な利用方法を見出すところから、模写電信につきましましていろいろと研究してきたのでございます。現に一般公衆電信の模写サービスを部分的にやつておるわけでございますが、実際はその利用が非常に少なく、私どもとしては、一つの困難にぶつかつておるわけでございます。ただ先生今おっしゃいましたのは、加入電信と同じように、各利用者が自分のところから模写電信によりまして相手にすぐ送るよう簡単な装置でやれないかというお話でございます。私どもの方にはいろいろと通信研究所でも研究してきまして、ただ製造原価といひますか、それからあとの維持費等が、現在の調査の結果では相当割高になつております。これを広く一般の利用者に普及させるということまでまだ至っておりませんが、しかし、そのことにつましましては、御指摘のように、将来の電信というものの新しい発展の分野として十分研究して、そろしてもつと安く簡易な方法で通信のできるようになければならぬだろうというところで、現在のところ、いわば一種の研究段階といひますが、そういう段階でござい

まして、なおいろいろ研究を進めていきたいと存じておるのであります。

○山田節男君 これに関連しまして、ことに電報、それから電話の料金については、今パンチ・システムでIBMを利用しておるようには私は思うのですが、今申し上げましたデスクファックス、これはやはりファクシミリでありまして、これは私エンジンアでないけれども、実際そこに行つて技術者に聞いてみると、やはり文字という第一縦書き、横書き、エレクトロニクスによる電気頭脳を使うという作業というのは横に書かなければいかぬ、横に書くべきもの、それから、かなとアルファベットでは、漢字ほどじゃないけれども、かなとアルファベットだ、電子工学的にいうと非常に複雑になるというところなんです。ですから、そういう将来、エレクトロニクスの科学の時代に入つてきて、ことに電信、電話というのには、これを導入しなければスピード・アップもエフィシエンシーも考えられないと思つて。たとえば電報文あたりは縦書きといひはおかしいですね。今のきわめて幼稚とはいひかねけれども、不完全な電信のオペレーションを見ておりました。電文を縦書きといひのは能率を阻害しているのじゃないか、それからローマ字化にいけといふことは極端でだけれども、少なくとも電信サービスの改善の一步としては、やはり横書きといふことをまず私は考えるべきじゃないか、こういう点については、今度の第二次拡大修正計画ですね、そういう点まで考慮に入れてあるのかどうか知りませんが、これは現実問題として、

電子工学の導入をしようと思えば、縦書きでは非常に不便なんです。機械が複雑になるそうですね。こういう点が十分お考えになるべきだと思つて、私は国会の言語政策の会のメンバーという意味で言うのじゃありませんが、電信電話として、電報公社として、文字の横書きといふことについて、これは実施されておるのかどうか、またそういう御意向があるのかどうか。これはやはり事務の能率と、電信に關しては作業の能率に非常に関係があると思つて。こういう点について御研究になつたことがあるのかどうか、一つお伺いしておきたいのです。

〔理事松平勇雄君退席、委員長着席〕

○説明員(山下武君) ただいま非常に適切なお話がございまして、実は現在私どもとしては今の御指摘の横書きの問題を事務的に研究している段階でございまして、公社全体としてどうするかといふところまでいっておりませんが、横書きがいいだろう。さらには従来の濁点や半濁点というやうな問題は、いかにも電報用字であつて、そのあとに一字あけたりするといふことはちよつと読みにくいといふやうな問題、あるいは電報の書き方がだらだら書きで、どこが区切り点かわからなない。適当に分かち書きをして、かたかなであつても、内容がはつきり、誤解のないやうに読めるやうにしうやうじゃないか、そういうやうな角度から電報文といふものを、長い間、特殊の作文を要する、電報の文を作るには特殊の技能を要するといふやうな長い伝統的な考え方を捨てて、できれば普通のはが

きのうちのほんとうの用事のところだけを簡明に書けるやうなふうにしたらどうかといふやうな角度で、私ども事務担当者としては今研究しております。そのことが実は電報中継機械の関連において私どもは必要だと思つて、今まで御承知のように、電信はモールス符号によつて一々受けて送つてやつておりました、そういうふう非常に中継作業に人手を使つておりました関係上、電報文といふものはできるだけ短い方がよろしいというのが、電報制度が始まつて以来今日までのわれわれの伝統的な方針であつたのですが、先ほどおっしゃいましたやうに、電報の中継機械も今度の第二次五カ年計画に盛られておまして、三十七年度末まで全国は完成する予定になつております。もしこれが完成いたしますと、まず中継作業といふものは、大きい局相互間には機械ばかりでございまして、発信局においてタイプをしさえすれば、それがそのまま着信局にタイプとして現われて出ますので、字數といふものについての考え方が今までの考え方を變えてよろしいのじゃないか、そういうふうなことから中継機械化といふこと、それから電報の利用といふものを近代化して、そろして日常のわれわれの通信にマッチさせるやうにしうやうな角度から、今御指摘のやうな横書きの問題等も中心にして研究しておるわけでございます。ただ、これは現段階では事務局としての研究段階でございまして、そのことが制度的にどういふふうにしたらいいものか、あるいは料金との関連においてどのように変わるかといふやうなことについては、今後それ

を構想として正式に検討していきたいと、そういう手順で進めております。

○山田節男君 電信サービスは、さつきも申し上げたやうに、電報公社としては赤字といふよりも非常に消極的な、消極的といふか、あまり採算の優秀でない部門でなければ、これもやはり将来オートメーション化といふことと、それから一面においては、一つの電信サービスといふものも、電話と同じやうに無線中継といふ、無線を使うといふ、いわゆるラジオ・サービスによるといふことが、これは相当必要なんじゃないか。たとえばアメリカのウエスタン・ユニオンなんかを見まして、やはりオートメーション化といふことと同時に、これは無線を利用することによつて能率が上がつてくる。もとよりアメリカと日本とは地理的条件は違ひますけれども、やはり電信サービスの技術的ないゆる改善といふことになれば、結局オートメーション化と、それから今の無線をもう少し普遍的に使う必要があるのじゃないか、こう思うのですが、この点をサービスの改善の一つとして、こういう無線と、それからオートメーション化といふことは、相當な程度これは考えてこの中に織り込まれておるのかどうか。その点一つ抽象的でもいいですからお答え願ひたい。

○説明員(山下武君) ただいまの無線の關係でありまして、これは先ほど施設局長から申し上げましたやうに、無線の回路を電信電話ともに相當に利用する方向で進んでおまして、ただ電信だけについての無線回路といふのは、どちらかといふと少ないのでございまして、マイクロウェーブによつて電話

回線が取られる、その中の一部を電信回線にかえてもらってやっておるといふ形で、電信に関する限り、実は回線網のウエートは電話ほど大きくございませんで、電話における無線回路の発展に伴いまして、その一部を電信においても利用していくとございまして、

それから先ほどのオートメーションのことにつきましては、公衆電報の通信作業についてのオートメーションは、先ほど申しましたように、電報の中継機械化を進めておりまして、第二次五カ年計画中に全国全部完了する予定にしておりますので、残るところは、配達その他におけるものと高度化ということが残っておりますが、通信作業としては大体それで完了するようには私ども考えております。

○山田節男君 それから今度出されてる暫定措置法案の中で、第十三条、国の機関はもちろんこれは除外ですが、十二条で規定されている警察法、消防組法、こういうふうなものによって電話債券を免除されるものの加入電話の数を三十五年度、それから三十五年度から三十七年度までの三カ年間、大体総数どのくらい予想されているのか、その数がわかればちょっと教えていただきたい。

○説明員(大泉周蔵君) 今後の分につきましては、具体的には必ずしもはっきりしないのでございますが、従来からの経験で見当をつけますと、適用除外関係のものは大体五割前後ではないか。それから引き受けの免除という方が三割前後ではないかというふうに見通しております。この点につきましては、年に、大体過去におきましては、年に

よって多少の変動はございますので、この程度にいはいいのではないかと、いう程度でございます。

○山田節男君 たとえば鉄道公社あたり電話をやはり相当使っているのですか、国鉄はやはりこればもちろん、公社として電話の今の加入者としての負担金は免除されるわけですね。そうしますと、大体国家機関だけで全体の五割ですか、ちよつとその点も……。

○説明員(大泉周蔵君) この十三条関係が大体五割でございまして、この国鉄あたりですと、国鉄の方はこの適用に関しましては、国の機関とみなすということになっておりますので、五割といふことは、一般の国の機関並びに国鉄、専売等も全部含んだものです。

○山田節男君 今の三割というのはどうですか。

○説明員(大泉周蔵君) 三割と申しますのは、政府その他の政府関係機関とか、あるいは府県の警察、その他特別法によりまして全額国の出資になっていふものでございまして。

○山田節男君 それからこの次はやはり資金関係に一つだけ私質問いたしますが、たとえば三十五年度、ここで四十一ページに示されておりますが、これは不幸にして実施が約一カ月おくれであるわけですが、三十五年度の調達総額一千四百十億円、大体、自己資金は、これはむしろ私はこれより上回るのではないかと、昨年の岩戸景気です。それから2の負担制度の改正、これもこの法律によれば、この予想した通りの金は入ってくるだろうと思うのです、その次の財政投融資ですね。三百四十億というものは、これは外資導入を

含めての三百四十億というのですが、この点はどうなんですか。どこかに二千万ドルの外資導入というところを書かれてあつたように記憶するのですが、そうしますと、それ以外に三百四十億円という資金は、内訳はどういうふうになるのですか。政府のいわゆる財政投融資、それから公債、こういうふうなものを含まれていふと思ひますが、三十五年だけ切り離して考え、財政投融資その他というのは、内訳はどういうふうになるのでしょうか。

○説明員(山本英也君) 三十五年度だけについて申しますと、いわゆる財政投融資と申しますのは、運用資金及び償還の資金というものを仰ぎますと、予算上二十五億円を予定しております。それから一般の公費によりましてものを五十五億円、合わせて八十五億円、それにたゞいま先生のおっしゃいました外資関係としましては、予算総則の方で二千万ドルだけ発行を認められておりますので、これが七十二億円でございますので、合わせて百五十二億円というものを、拡充法によらざる外部資金として予定をいたしております。このお手元にございまして、この資金調達計画、四十一ページのところと数字は違つておりますが、たまたま三十四年度におきまして事業の収入状況が相当の収入上の伸びを見ましたので、今年度におきましては、三十四年度の収入の伸びの一部、五十億円を資産充当をいたすことにいたしております。従ひまして、それは自己資金の方でそれだけ予定よりはふえております。その結果、総額千二百八十五億の予算上の建設財源に対しますとこ

ろのいわゆる財政投融資のワクの幅といふものは八十億円でございます。

○山田節男君 これは植竹郵政大臣にお聞きしますが、今年度の、この説明にあつたように、政府が運用資金、簡保、簡易保険ですか、これが、二十五億円というのですが、おそろしく今日の最低じゃないかと思ひますが、これは、おそろしく郵政大臣の政治力をもつて、だんだん減つてくるといふことは、これは一体、どうなんですか。閣議あたりで、これは年々問題になるのですけれども、簡易保険局にいたしまして、貯金局にしても、あれだけの金を持つていふのですから、しかもあなたはあそこの運用の審議会ですかのメンバーにお入りになつておつて、なおこういうふうな政府が年々減らしてくる。しかも政府の投資からすれば、一番これは国家的にも意義のある国民のサービスに關することですから、もう少しこれは私は政府は考えるべきだと思ひますが、どうなんですか、これは正直なところ、たとえば閣議でも、あなたが幾らおっしゃつても、運用の審議会でおつしやつても、結果において、こういうザリ貧になつてくるのは、どういふふうな私は感覚で、こういうことになっているのか、幾ら言つても聞かないというだけでは、了承できないので、どうなんですか、隘路は。その点一つ率直にあなただけの御説明をわすれられないのです。

○國務大臣(植竹春彦君) この問題につきましては、余裕金の処置の問題から、利子、利回りの問題、また、資金の運用の問題につきましては、私も就任以来、心を砕いて折衝もし、また強く要請して参つたのでございまして、どうも昨年は、あの通り災害がございまして、そつちの方に回されたものもあり、それから、それが今年度にも響いて参つておりますので、これは、山田委員の御指摘の通りで、今後とも、極力この問題の打開をはかることが私の大切な仕事の一つであるといふことを自覚いたしまして、今後とも努力を続けて参る所存でございまして。

○山田節男君 それじゃ説明にならないのですよ。

これは、前に田中角榮君が郵政大臣をしておられたときに、あれだけの馬力を持つておられながら、しかしあなたの獲得されたものより多少いいわけですから、だから、伊勢湾台風があつたけれども、それは特別の融資の方法を予算的に何しているのですから、もう少し歴代の郵政大臣、ことにあなたの場合、一方ではカラーテレビに血道を上げてしまつて、交換条件でもあつて、こういうことになつたのではないかと、いふような憶測もせざるを得ぬことになつてくるのです。一面からいへば。

あなたの政治力が足りないという烙印を押されるようになって、非常な私としてはお気の毒なことですから、私も、大体政府が、こゝろをたつたように、最初に私が申し上げたように、電電公社が、あくまで自主採算的にやる、独立採算でやるという建前は、私は慶祝すべき傾向だと思ひます。今までの歴代の郵政大臣は、どうも、やつたけれども聞いてくれないのだ——これじゃ、私は郵政大臣としての政治的責任といふものは、この郵政に關する限

り、

り、これはあなたの責任の解除に
らぬと思うのです。

どうなんでしょうか、重きを置かないと
いう意味なんですか、伊勢湾台風とい
うようなことで、年々何か口実をつけ
るのですから、これは、どんな口実で
もつのですから、正直なところ、こ
ういう電信電話というものは、何か
お前ら勝手にやれという程度の理解し
かないのか、この点だけ一つお伺いし
たい。

○国務大臣(植竹春彦) 実績からみ
ますと、三十三年度が三十五億で、三
十四年度が五十億で、財投が今度三十
五年度は八十億になっておりますの
で、もちろん数字から申しますと、御
指摘の通り、まだまだ足りないわけで
ございますが、ふえていくという点で、
今年の、第二次五カ年計画の改訂によ
る三十五年度の実施は、まずこの辺で
御了承いただきたいと思うのでありま
すが、この次は、だれが行政を担当し
たしますか存じませんが、とにかく私
の在任中は、この問題を、さらに金額
がふえて参りますように努力を続ける
所存でございます。

○山田節男 話が戻りますが、電話
のサービスで、団地に対する特別対策
というものを掲げております。

昨日営業局長から、ちよつと説明
があったのですが、東京のような、こ
とに電話の需要が多くて、しかも大都
市である、こういう横にどんだん、ど
んだん都市が広がっていくという、し
かも急テンポに拡大されてくる例は、
世界にないわけですね。

従って、電話のサービスを改善する
というの、今の東京のようなところは
は、平面的に広がっていくということ

は、第二次五カ年計画としても、非常
にいろいろな不利な条件がふえてくる
ことはよくわかるのですけれども、一
面、首都圏を整備することになれば、
いきおい立体的に商店街のような、げ
たばきにやるといふことも次第に実現
してきますし、五年、十年という長い
目で見ますと、現在よりも、具体的に
言えば、丸の内風の立体的な町並みに
なってくる、そういうことになってき
ますと、今ここに電話の施設の改善の
団地に対する特別計画、特別対策とい
うことをお考えになっておりますが、
少なくとも昭和四十七年、今後十二
年という先を見通しておやりになる場
合に、単に今、集団的に住宅公団が建
てている団地対策というもののじゃな
く、これが東京のような大都市のよう
な、都市全体に対する対策としての、
将来の電話網の開発ということについ
ては、もう十分私、今から考えておく
べきじゃないかと思うのですが、この
点に対しての電電公社の心がまえを、
一つ伺っておきたいと思う。

○説明員(大泉周蔵) ただいまの御
質問の趣旨は、おそらく団地がどんど
んでいていくのだが、それを含んだ全
体の根本方針はどうだという御趣旨
だと思いますが、私たちは、申し込めば
すぐ電話がつくという状態を、昭和四
十七年度に目標を置きまして、増設を
考えておるわけでございまして、その
ような理想的な態勢になりますなら
ば、全部に電話が行き渡るようになる
ということをご予想しておるわけでござ
います。

ただ、現実におきましては、その速
度というものは、必ずしも需要にすぐ
には即応できない状態でございますの
で、団地のごとく、急速に住宅電話の
需要が増したところであつて、一般の
電話としましては、なかなかつけ得な
いところにつきましては、暫定的に構
内交換電話に似たような設備に、さら
に電話を付設するという形で、電話を
普及いたします現在の団地電話制度
といふものは、必要なものと考へて実
施いたしておるのでございまして、将
来の姿におきましては、このようなも
の、今申されましたような大きな高
層建築等の場合におきましては、今の
PBXのような形、あるいはPBXの
他人使用というような形で、現在行な
われているような形に移っていくので
はないかと思つておりますが、私ども
といたしましては、現在の団地の暫定
対策を考へつつ、将来の大きな電話網
計画から見ても、その態勢に沿うよう
な態勢に、この団地制度を育てていき
たいというふうに考へておる次第でござ
います。

○山田節男 これは、計画案の中に
も示されているように、電話の架線
は、漸次地下に埋設せしめる、これは
私は当然なことだと思つております。
ですから、少くとも今のような将来の見通
しが、商店街はたばきにしたい住宅間
題を解決しよう、空間をもつと利用し
ようという態勢ですから、今後の電話
の架設、市内に限る限りは、地下埋
没のケーブルになる、そういうことに
なれば、やはりそういうことを頭に置
いての計画でなくちゃ私はいかぬと思
う。

とありますが、これはもちろん条件
があります。団地に対して、電話を
安く、しかも普及を速急にやるとい
うことだったならば、あの公衆電気通信
法の何条でしたか、地域団体加入で
すね、これを適用できるものか、できな
いものか、これは、実はある一カ所、
相当な集団地区から地域団体加入が、
これは適用できないだろうかという
ことは、私には質問を受けて、もちろん私
は、そういうことは知らないから答弁
しなかつたのですが、これはどうで
しょう。今の地域団体加入で、こ
れは団地に適用できないものでしょ
うか。

○説明員(大泉周蔵) 地域団体加入
制度を創設します際に、これを加入区
域内にも適用できないものかという意
見はあつたのでございまして、それは
非常に困るということ、当時団地電
話制度が見られなかつた次第でござ
います。

それはなぜかと申しますと、地域団
体加入と申しますのは、加入区域外で
あつて、一般の電話では普及が困難な
地域におきまして、特にその地域内の
密接な関係を持つていて、その地域内
の方で交換をやつていただく、それ
に複線を引いていく考え方、ござ
います。また従いまして、そのような地
域でございまして、その線路その他
の特性につきましても、ある程度の緩
和条件も設けておるような次第でござ
います。

従いまして、これはあくまで加入区
域外におきまして、特殊な電話普及のた
めの制度という考へてございまして、こ
れが加入区域内になりますと、これ
は、一般の電話で普及すべき地域と考
へております。

従いまして、そのような問題につ
きましては、むしろ新たな交換事務開始
を行なうか、あるいは従局開始を行
なうかというような考へ方で進むべき
ではないか、こう考へるわけではござ
いませぬが、ただ、住宅電話というものは通
話量が割合に少ないという点の關係
から、従来のような交換方式を、その
まま適用していかうかというこ
とは、さらに研究の余地がござい
ます。さらに研究を進めておるわけ
でございますが、将来私たちが長期にわ
たつての計画を立てまして、昭和四十
七年度には九五%は自動化すべきであ
るという考へ方に進んでおります場合
に、加入区域内に手動方式で、広い
今の地域団体加入みないなものを導入
することは好ましくないのではないか
と考へておるのでございまして、団地
電話制度におきましては、そのよう
な心配がない、ある程度の狭い地域に
限つていたしておるような次第でござ
います。

○山田節男 時間がきたようです
から、一応、質問は終わりたいと思
います。

第十一部 通信委員会会議録第十七号 昭和三十五年四月十四日【参議院】

○久保等君 郵政大臣に、さっきの山田委員の質問に関連してお尋ねしたいと思うのですが、簡保の資金の運用の利回りは、平均するところのくらいになつておるのですか。もし即答できなければ、また午後からの質疑の際に、お調べ願つてお答えになつて欲しいです。

○国務大臣(植竹春彦) ちょっとお待ち下されば、ここにきておりますから……

昭和三十三年には、簡保で五分八厘一毛で、それから民保が九分六毛、それから資金運用部が六分三厘三毛、それで簡保の利回りと申しまして、余裕金などの場合には、年四分五厘になつておるわけでありまして、郵政省が直接運用いたしますれば、それが六分四厘になるはずでございます。

そういうわけでありまして、他の電力債とか長銀とか、興銀、不動産債などが六分六厘ないし七分に回つておりますので、この点、大へん簡保の利回りが低くなつておる次第でございます。

○委員長(柴田栄君) それでは、午前中は、この程度にとどめたいと存じます。

これにて休憩いたします。

午後零時三十八分休憩

午後五時十三分開会

○委員長(柴田栄君) ただいまより再開いたします。

午前中に引き続き電信電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律案に対する質疑を行います。

御質疑のある方は、順次御発言を願います。

○久保等君 時間が、本日非常になくなりまして、あまり質疑をいたすことができないと思うのですが、まず最初に私、今度の暫定措置法案を国会に提出せられた特に電電公社の立場から、この法案に対する基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

その基本的な考え方というところの内容についての問題よりも、こういう重要な法案の国会における審議の促進について、どういふお考えをお持ちおるのか、実は三月に、一度新聞に載つておるのを私拝見したのですが、総裁が、電話の拡充法案の問題について新聞記者と、おそろく会見をせられたときに話をせられた問題じゃないかと思うのですが、三月の四日の日の東京新聞の朝刊に載つておるのですが、四月中に電話は引けない、債券の値上げの審議が非常におくれておるといふような見出しでもって報道されたことがございまして。時を同じくして、やはりNHKでも、そういったことを報道されたのでありますが、これは衆議院段階における当時の状況について、早くも四月中には引けないといったようなことが、総裁から新聞記者会見の際に言われたというようにことが報ぜられておたのですが、はたしてそれならば、公社当局で一日でも早く、この法案の審議が促進されるような態勢を一体とつておったかどうかということについては、私も非常に疑問に思つておるのです。この法案は当初提出したときと違つて、三月中にできれば成立をさせたいという予定であつたようでありまして、今日すでに四月に入つておるわけですが、われわれとしても、十分に審議を尽くすべき点を審議を尽くし

て、その結果はもちろん採決の結果に待つより方法がありませんし、特にわれわれの立場から申し上げれば、残念ながらこの法案に対しては賛成できないのですが、しかしいすれにいたしましても、審議の促進をすることについては、いささかもやぶさかでありませんし、できれば一日でも早く結論を見出していくべきじゃないかという考え方で終始参つておるのですが、どうもこの法案に対する電電公社当局の態度にいたしまして、何かそこに、ほんとうにこの法案の一日も早い成立を望んでおるのかどうか、疑問に思われるような言動が実は私どもの耳に入るわけですが、私は、何も古い三月四日当時の話を持ち出して、とやかく申し上げようとは思つておらないのですが、ごく最近においても、特に副総裁等の言動の中にも、そういう点が私にはあらわれておるようなことを耳にするわけですが、まことにどうも、私は遺憾だと思つておる。いろいろ各局長、非常に御熱心に何とか早くということでお話も私は聞いておるのですが、そういうまた合間々々には、何かとにかく、衆議院を通じて法案は、当然参議院において成立するのだというように話も聞かされると、国会で、一体どういふ重要法案を扱うことについて、あまりにもその言動において、無責任じゃないかという実感がいたすわけなんです。

総裁の場合は、具体的な例を申し上げますれば、私がたゞいま申し上げたように、三月の下旬ごろの報道で、もちろんの確なこれは私は報道とも思いません、総裁が、そういういわば審議のおくれているのは、国会のせいだといつたようなことを言つたとは思われない。しかしやはり、こういう報道がなされておきます以上、誤解を招くような言動があつたことだけは事実だろふと思つておる。しかも総裁を当然補佐して参るべき副総裁自身が、これまたごく最近においても、そういうことを言われておるというようにことを聞きまして、われわれとしてもこういう重要な法案のみならず、今後、拡充計画をほんとうに一日でも遅滞なく円滑に遂行していこうとする立場からするならば、はなはだ不謹慎な言動だと私は思ふのです。そういう点について、総裁の私は率直なお気持ちを一つ伺いたいと存じます。

○説明員(大橋八郎君) この法案の提出につきましては、私ども、これは御承知の通り、三十五年度の予算の執行に關係のある法案でありますことを眼の中に、頭置きしまして、できるだけ早く国会の御審議をいただく、かような考えで、この法案を急ぎまして、議院再開の一月の下旬に、おそろく一番政府提出の法案としては早く提出されたのじゃないかと私は考えます。衆議院の方へ提出いたしましたわけでありまして、従いまして、この法案の審議の促進を強く希望はいたしておたことは事実でございます。しかしながら、この審議の進行が、おそろく早いとかいふことは、私どももかつて……少なくとも私に關する限り批判したことはございしません。新聞には、どのように出たか私はよく存じませんが、決して私自身としては、衆議院の審議がおそろく早いとかいふことを論議したことは、決してございしません。それだけ、私申し上げておきます。

なお最近何か御指摘になりました公社の役員、あるいは職員で、何か不謹慎な言動があつたという御指摘がありますが、これは私は、どういふ話があつたのか、実は今初めて耳にいたしましたことございまして、これに對して、ちよつと何を申し上げていいか、申し上げようがないのでありますが、事実、もしこういう事実があつたというのでありますれば、なお取り調べをお答え申し上げます。

○久保等君 まあ私、特に先ほど副総裁の話をしたのですが、これは、こういう席上で申し上げることは私は差し控えたいと思つておる。

しかし、これは決して私の邪推とかそういうことではございません。この点だけ私責任をもつて申し上げるのですが、しかし、ただどういふ席上で、だれにどういふことを言つたというようなことは、私は申し上げようとは思いません。ただ問題は、そういうものの基本的な考え方なり態度というもの、私は非常に不謹慎だと思つておる政府機関の責任者の立場として、まことに、私はどうも不可解に考へるわけですが、ただ私は、そういう問題を取り上げて批判をし、非難をするという意味ではなくて、今後の公社そのものの運営についても、私は、そういう態度では円滑な運営はやはりできないのではないか。従つてその点については、自分御本人でそれこそ胸に手を当てていただければ、私はよくわかることだと思つておるのですが、ただ抽象的ではございしますが、そういう点を申し上げ

げて、ぜひ一つ、そういった点がもしあるとするならば、これは嚴重に、実は御反省を願わなければならぬ点ではないかと思ひます。まあ、あまりこまかく、だれそれに、どういふことを言つたといふたような話になりますと、これは、そういうことまで私は申し上げて、とやかく波瀾を起さそうとは思ひませんけれども、少なくとも、そういう取り組み方では、これからの十三カ年計画の完全な遂行自体にも、私はいろいろと至るところで破綻を来たす。これは精神的にチーム・ワークあるいはみなで協力し合つていくといふことについても、問題を起す危険性が多分にあると思ひます。まあ、その点については、私はこの機会にその点指摘して、ぜひ一つ、そういうことの今後ないようにお考えをいただきたい。この点を一つ申し上げておきます。

時間が本日ございませんので、特に遠くの方からお願いしております、それでは通研の所長さんの方に関係した問題だけお尋ねをしたいと思ひます。

もちろん通研の問題につきましても、関連する問題で、基本的な問題からお尋ねするのが順序ですが、その点順序が、若干比較的具体な問題をいきなり抽出して御質問申し上げるのでも、いささかどうかと思ひますが、お尋ねをしてみたいと思ひます。特に今度の長期計画の中で、技術革新といふたようなことを大きく取り上げておられるわけですし、これは私特に電電公社の場合には、技術という問題が非常に重要視せられる事業でありますだけに、その点について、今後大いに重点

施策を実施していただくことに賛成でありますし、けつこうだと思ひますが、問題は、一体通研の、通信研究所というものが、どういふ形で、事業の中にほんとうに効率的に生かされて参つておるか、そういうことについて、この際明確にしておきたいと思ひます。

そこで多勢の職員が、いろいろ不順の研究をやつておられると思ひますが、現在職員、特に技術者は、何人ぐらいおいでになるでしょうか。

○説明員(米沢滋君) ただいまの御質問にお答えいたします。電気通信研究所は、約千三百人ぐらいの人がおります。その中で、技術者は約半分でありまして、約六百五十人ぐらいでございます。

○久保等君 この技術者の方々について、特別にお尋ねしたいと思ひますが、勤続年数が、一体どの程度になられるか、あるいは給与がどの程度に状況になつておるか、ここで即答願えなければ、また後ほどでもけっこうですが、一つお知らせ願いたいと思ひます。

それから、研究所で研究せられた研究成果というふうなもの、どういう形でまとめられ、どういう形で発表せられておるか、この点について、お答え願えますか。

○説明員(米沢滋君) 今の最初の御質問であります。給与のベースその他につきましても、あるいは平均の年令等は、今数字を持っておりますけれども、はつきりしたことは申し上げられませんが、大体申し上げますと、やはり昭和二十年以降に採用した人が比較的多

いのでありまして、二十年前の人は、割合に少ない状態でありまして、それから研究成果を、どんなふうにも事業の中に取り入れていかうというお尋ねにつきましては、電気通信研究所ができましたのは、今から約十年くらい前でありまして、作り出した趣旨は、いわゆる実用化研究を主体にいたしまして、研究所で生まれた成果を、積極的に事業の中に取り入れていくというところで出発いたしました。

たとえば過去におきまして、四号電話機であるとか、あるいはマイク・ウエーブであるとか、あるいはその他いろいろケーブル関係であるとか、そういう点で、実事業の中に生かされてきております。現在におきましては、いわゆる実用化研究項目につきましまして、本社の各部署と十分連絡をとつて、そして幹事会議その他の手続も経ておきまして、たとえは交換を初めとしたしまして無線伝送、それから線路、各方面にわたつて問題を選んで進めておる次第であります。

なお御質問によりましては、詳しくお答えしてもよろしいと思ひます。○久保等君 きょうの話が出たのです。通研で、いろいろ研究をせられて、これが具体的なパテントなんかにも、はつきり一つの研究成果が現われておると思ひますが、通研で研究をせられたパテントの件数なんかおわかりになりますか。大よその概数でもけっこうですが、いつからいつまでの間でいいから。

○説明員(米沢滋君) 大体今持つておられますパテントは、正確な数字は覚えておりませんが、約二百件以上あると思ひます。それで特許につきましては、外部の方から、この実施の許諾の依頼がございます。それを検討いたしました。大体特許の実施につきましては、公開するよりしてあります。そうしてもによりまして、一あるいは三あるいは五をきめまして、そうしてその料率を課してやつております。

○久保等君 パテント二百件程度というお話ですが、そんなものでしょうか。何か一度、最近も新聞で見たことですが、非常に優秀なエンジニアが、何か電子計算機みたようなものを発明せられた。その方だけでも、何か百幾つか発明、考案をせられたとかいうようなことも、ちょっと見たのですが、パテント、通研自体で二百件程度のものでしたか。

○説明員(米沢滋君) ただいま二百件と申しましたのは、実際実施されておるものが約二百件という意味でありまして、登録されておるのは、もっと多くて、はつきりした数字を覚えておりませんが、千件以上も出ておると思ひます。現在登録をされておりますのが、約千六百件でございます。

それから、ただいま一人で百件持つておるというお話がありました。そういう人は、そうたくさんはおりませんが、中には百件くらい持つておる人もございます。

それからもう一つ、特許の有効期限が十五年で切れますので、過去において、十五年前に特許をとつたのが、自然にまたそれが切れていくというふうな形になつておるものもありまして、大体そんなふうでございます。

○久保等君 エンジニアの方々は、特に終戦後入つた方が非常に多いという話なんです。こういう方々で退職せられる方々は、どの程度おられるのでしょうか。

○説明員(米沢滋君) 終戦後に入つた人で退職する人は、人数としては、そり多くないと思ひます。むしろ昭和二十年前で、やめる人の方が多。ところが、大体一年間の概数を申し上げますと、退職した人が、老齢退職の人は別として、いわゆる会社に行くなり学校に行くというふうな、そういう人が年間十人から十五人ぐらいの間じゃないかと思ひます。

○久保等君 おそらく、十人、十五人という数は、必ずしも多いとは言えないだらうし、別に特別どうこう申し上げるほどの数じゃないかもしれせんが、ただ問題は、いわゆる優秀なエンジニアの方々がやめていかれるという傾向はございませんか。

○説明員(米沢滋君) 今の御質問でございます。年とつた人で、優秀な人でやめるということは、これはあります。そして、それからまた研究所といたしまして、研究をある程度仕上げて、むしろ本人の希望等もありまして、製造方面に向かつての方がいいとか、あるいは大学等の教授とか助教授になつた方が多いと、そういう人を、外部にお世話するといふことを主体に置いておられます。研究所としては、どうしてもしこの人は置かなければならぬといふふうな考えの場合には、何といひますか、本人が、ほかに行くことを希望されてもいていただくようにして、今やつておる次第でございます。

○久保等君 それから具体的な、いろいろ製品等を作る過程で、これは、メーカーあたりと一体になって試作等を行なう場合があると思いますが、メーカーの工場あたりへ出かけていった仕事に携わっているという場合が相当あり得るのではないかと思います。研究のエンジニアの何といいますが、関係といいますが、そういった点について、少し御説明願いたいと思うのです。

○説明員(米沢滋君) 今の御質問でございますが、たとえば最近の例といたしまして、ワイヤー・スプリング・リレーというクロスバー交換機の重要部分の製作を指導したことがございいます。これはいわゆる従来のステップ・バイ・ステップなり、あるいはその他の交換機に対しては、性能が、速度が早いということ、それからまた、四線式自動交換ができるということ、あるいは雑音が少ないというようなことで、価格の点におきまして、それほど高くないという点におきまして、クロスバー交換機というものを通研といたしまして実用化の研究をやりまして、こういった場合に、いわゆる通研の中で、実験室的に非常にいいものができまして、それが大量生産という形になって、品質が確保されないと、結局事業の中に生かされない。従って、ワイヤー・スプリング・リレー等につきましては、特許は、外国のものを使いましたけれども、いわゆる外国からノーハウというものを全然もらわないで、日本の材料、あるいは機械という

ものに合わせるようにしてやったのであります。

そういう場合に、たとえば最近のオペレーション・リサーチングの関係の実験計画法等を適用いたしました。その指導に当たったのでありますが、その実験計画法は、やはりこれは私の通研の自画自賛になっておかしなと思われるかもしれませんが、そういう意味でなくて、実際に、実験計画法につきましては、非常に専門家を呼んでおります。そういう人が、いろいろ技術的な指導をする。それからまた、電話機等につきましては、通研の中に、非常に基礎的なデータを持っておりまして、ちやうど基礎研究というものが十分できておりますから、それらの基礎研究の結果をまとめ上げまして、実際のものを組み上げていくというふうなことをいたしております。

○久保等君 ただいまお伺いした程度ですと、よほど特殊な、高度な技術が必要とする場合の、何といいますが、機器の試作等について、研究所員が出張して出かけるというよりですが、それとしまして、だれか常時何人かは出かけておるといったほどの、メーカーあたりに出かけて行つての研究、試作指導といいますが、製作指導に当たるようなことはあまりないということになりますか。

○説明員(米沢滋君) メーカーに行つております絶対数というものは、割合少ないと思うのであります。

ただいまお話しいたしましたワイヤー・スプリング・リレーとか、あるいは電話機のほかに、ごく一つの例といたしましてタンタル・コンデンサーというものを通研で研究いたしましたし

て、これは非常に、むしろ公開した種類のものになります。メーカーの方から依頼がありまして、たしか十社近く、その製法を教えたあげたという例がございいます。パーセンテージといつたしまして、メーカーに通研の技術者が行つておるといふ、その数は非常に少ないのじゃないかと思ひます。

○久保等君 年間にして、延べ何人くらいになりますか、見当つきませんか。

○説明員(米沢滋君) 人数といたしましては、非常に少ないと思ひのであります。さっきのワイヤー・スプリング・リレーにいたしまして、せいぜい二人か、三人くらいメーカーに行くといふことでございします。それからタンタル・コンデンサーみたいなものにつきましては、むしろメーカーが通研に手続をとつて習ひにきたというよりな例がございします。それからあと部品とかいろいろございしますが、私、正確な数字を調べておりませんが、そう大した数字じゃないと思ひます。

○久保等君 先ほど、私申し上げましたように、技術的な電信電話事業という立場からしますと、技術の水準を引き上げて参る、技術研究という問題は非常に重要だと思ひますが、特に電電公社で、従来からかつて問題になつております工作工場の問題——工作工場という従来の考え方だけからすると、もちろんいろいろ私、問題があると思ひます。従つて、工作工場の整理統合といったような問題も、非常に大きな問題になつて、数年間この問題がなかなか解決しないままに推移しておつたようですが、先年工作工場のあり方の問題について、一応の案を得て、ぼつぼ

つ全国的に新しい統合せられた工作工場というところで、今実施に移されつつあると思ひますが、工作工場と通研というところ、これは非常に従来からの運営の仕方からすると、懸隔があります。性格は、もちろん違ふんですが、しかし私、工作工場を百年一日のごとく、従来町工場程度のもので放置しておつたことについて、いろいろ意見を持っておるんですが、そのことは別にしまして、いずれにしても、工作工場そのものも、新しい技術といったようなものについて、当然私は、テンポのろいにいたしまして、やはりそういう問題も考へて参らなければならぬ問題が、工作工場の場合にもあるんじゃないか。

そこで、通信研究所のやつておられる仕事の物によつては、工作工場でも、何といいますが、協力関係を作つて、工作工場そのものも、時代の新しい技術をやはり取り入れてゆくような工作工場の運営の仕方ができないものだらうかという感じが従来からいたしておるんです。現状のままで、もちろん直ちに、これをどうすること、もちろん不可能ですが、しかし先ほど申し上げたように、電気通信事業の高度な技術の趨勢に適應する形で、水準を引き上げて参るというよりなことに、固定は、何か工作工場の問題について、固定的な考え方でも参りますと、だんだん時代の流れから置き去られていくというよりなことで、これの処理に非常に困つてくる。むしろ工作工場みたいなものは、廃止してしまつた方がいいではないかという意見さえ、中には吐かれる方がかつてありましたし、おそらく

今日も、人によつてはあるのじゃないかと思ひますが、私は、しかし運用の面で、その点は解決できる方法があるのじゃないか。それは通信研究所あたりとの関係において考へていくべき問題があるのじゃないかというふうに考へておるんですが、これは通研の問題というよりも、公社全体の技術問題としての問題でございしますから、どなたでもけっこうですが、そういうことについて、お考へになつておられるのかどうか、おられないとしても、そういう点について、検討せられたことがあるのかどうか承りたいと思ひます。

○説明員(杉田虎二君) 先ほど御指摘の問題につきましては、通信研究所の中にも、工作工場と同じような試作工場を持ってやつておりました。人数は、百五十人の人をもつてやつております。相当の規模の工場を持っておりますので、今までは、通研の中であつては、そういうことは、通研の中でやつていただく、われわれの方は、やはり電話の修理、その他交換機の修理、いろいろものの方にやつていく方が多いに、分けて考へて参つたわけでございします。

今、先生の御指摘の問題につきましても、一応、そういう見解を持っておりますが、今後一つ、その点は再検討してみたいと思つております。

○久保等君 工作工場の問題で、さらにちよつとお尋ねしたいと思ひますが、一応成案を得られて、これをさらに五カ年計画の実施に移される方向に今進んでおられると思ひますが、工作工場自体の将来の運命といひますが、いきさつを考へてみました場合に、やは

り取り上げ方によって、希望も持てるし、また取り上げ方いかんによって、非常に不安になる可能性も多分にあると思うのですが、従来、とかく工作工場という修繕場、昔、修繕場と言っておりましたが、そう言った当時の考え方から、そう大して抜け出ていないような感じが今日でもするのですが、少なくとも私は、やはりある一つの限界程度のは——公社で採算の問題は、第二の問題としても、公社の中で、やはり修繕を行なっていくのだ、それが単に木工あるいはかじ工が中心になったような工作工場というところじゃなくて、相当な技術的なやはり製品等についても、修理を加えていくといったような、積極的な運営を考えていくべきだと私は思っています。が、まあ新しい体制をしいて、今日やっているとすることに一応方針はきまつて、具体的に、いろいろ計画も持っておられるようですが、工作工場の問題については、やはり技術革新という観点からも、十分に一つ、将来希望の持てるような形で運営をしていくべきじゃないかというように考へるわけなんです。先ほどお尋ねしました通研の問題ですが、これなんかの問題についても、これは、もう少し私は歩を進めて、この相対的な関係の中で、お考えを願う余地があるのじゃないかという気がするわけなんです。どちらかという施設も老朽、人も老朽、従って、どうも民間との修理効率等を比較すれば、問題にならぬというよりなこと、工作工場に対する批判が、従来なされておったと思うのです。しかしこれはやはり、私は運営の仕方にもいろいろ問題があるのであって、

放置しておけば、施設も悪くなるし、能率も下がるし、人間も百年一日のごとく、同じようなことをやらしておけば、新しい技術は、もちろんわかるはずはありまじしから、従って新しい製品等について、工作工場で修繕やらせることは無理だというようになつて参ると思ひます。それは要するに、工作工場に対する従来からの認識といひますか、工作工場そのものに対するしつかりした考え方がなかつたところに、今日、一つの工作工場に対する批判というものが生まれてき、従って希望が、だんだん何か末細りになつていくような傾向になつてきておつたと思うのです。

生のおつしやる御方針の方に持つていくつもりでございます。最近の従業員が、どんな気持を持つておるかという点につきましては、私も関心を持つておりました。学園に職員を訓練のために集めまじしときも、一人一人に聞いておりました。それから出張に行つたときも、職員に一人々々聞いておりましたが、最近、いろいろ庁舎も新しくなつていくなどといつて、非常に明るい希望を持つておるといふうに言つてくれますし、私も、いろいろ話してみまして受ける感じというものは、今までと非常に違つて参つたという感じも受けますので、この気分は、もうちょっと、さらにさういふふうに進めていきたいというふうに思つております。

それから、いろいろ人事の交流の問題、お話がございましたのですけれど、このたび工作工場の所管を資材ラインより保全ラインへの移管の問題も、その辺の含みを持った施策でございますので、その点につきましては、先生の御注文、十分尊重させていただきます。先生策をしていきたいというふうに考へております。

それから通信研究所の場合ですが、通信研究所の場合も、これは一般民間の最近のような軽電機関係の非常に景気のいい時代になつて参りますと、通信研究所で働く優秀なエンジニアというものが、これまた、とかく非常に少ない仕事でございます。それに、給料も安い、それからどうも働いた結果、生まれて参つた成果、さういふものについて、何か公社の陰の縁の下で力持ちだというふうなことで、能率が上がらないという形に、成果があまり上がらないという形に、とかくなつていく危険性が多分にあるんじゃないかと思ひます。

放置しておけば、施設も悪くなるし、能率も下がるし、人間も百年一日のごとく、同じようなことをやらしておけば、新しい技術は、もちろんわかるはずはありまじしから、従って新しい製品等について、工作工場で修繕やらせることは無理だというようになつて参ると思ひます。それは要するに、工作工場に対する従来からの認識といひますか、工作工場そのものに対するしつかりした考え方がなかつたところに、今日、一つの工作工場に対する批判というものが生まれてき、従って希望が、だんだん何か末細りになつていくような傾向になつてきておつたと思うのです。

従つて、私ぜひ工作工場の問題は、従来から頭の痛い問題の一つでありましただけに、今後の問題については、ぜひ一つ積極性をむしろこの工作工場運営の中に持たして参るといふ立場からお考えを願ひたい。もちろんこういふことは、何も私、本日申し上げることは初耳でもございませんでしよし、よく言われておる問題でもありまじしけれども、さらに一つ、その点今度の十三カ年計画といったようなことで、公社そのものが非常に飛躍的な事業の拡充をはかつていくこととする段階でございするだけに、近代的な工作工場というものの経営について、お考えを願ひたいと思ひますが、どうなんでしょう。

それから、いろいろ人事の交流の問題、お話がございましたのですけれど、このたび工作工場の所管を資材ラインより保全ラインへの移管の問題も、その辺の含みを持った施策でございますので、その点につきましては、先生の御注文、十分尊重させていただきます。先生策をしていきたいというふうに考へております。

それから通信研究所の場合ですが、通信研究所の場合も、これは一般民間の最近のような軽電機関係の非常に景気のいい時代になつて参りますと、通信研究所で働く優秀なエンジニアというものが、これまた、とかく非常に少ない仕事でございます。それに、給料も安い、それからどうも働いた結果、生まれて参つた成果、さういふものについて、何か公社の陰の縁の下で力持ちだというふうなことで、能率が上がらないという形に、成果があまり上がらないという形に、とかくなつていく危険性が多分にあるんじゃないかと思ひます。

非常に、日本の国内における最有力といつてもいいほどの施設、あるいは要員等を擁しております電気通信研究所、ここの運営については、これまで私、百年一日のようなマンネリズムに陥ることのないように、やはり運用していただく必要があるんじゃないか。先ほど退職者のお話を聞いたのも、実はその職員の動向等が、どういう状態になつていくかという意味でお尋ねしたんですが、特別何と言ひまじし、困難を来たすという状態ではないようなお話でございますが、やはりこれは、学問あるいは技術というよりな問題になつて参りますと、外で、さう具体的にこれだけの成果が上がつたんだと、なかなか言えない問題だけに、成果の測定は、なかなかむずかしいでしよけれども、やっぱり従業員に対する特別なやはり給与その他の問題についても、考へていかなければならぬ問題があるでしよ。もちろんこれは通信研究所だけのエンジニアということじゃなくて、技術者という問題から申しますならば、公社全体の問題であると思ひますが、一つの具体的な例として、やはり通信研究所なんかの場合において、さういふことが言えるんじゃないかというように考へるわけでありまじし、その点から、特にこの機会にお願ひを申し上げておきたいと思ひます。

〇説明員(米沢滋君) ただいまの御意見は、大へん私たちが思ひます。非常に貴重な御意見だと思ひます。研究者といふものは一日や二日できるものではないでしよ、相当長い期間にわたつて訓練しなければならぬと思ひます。

〇説明員(米沢滋君) 工作工場の問題につきましては、協定の前文にございするうちに、安定し、かつ健全な工場を作るといふことは、われわれの念願しておるところでございまして、先

〇久保君 今最後に言われた点、私も同感です。特に再訓練あるいは人事交流、さういふことも、あわせて考へていかなければ、入つたときからやめるまで工作工場だといふことで、技術屋としては、私はこれはやはり雇人同様にやめるところになつてしまふ危険性が多分にあると思ひます。やはり技術をもつて非常に重要な実体は施策とする電通事業の場合の工作工場といふものは、やはり私は、電電公社の工作工場らしいものに育て上げていくと

非常に、日本の国内における最有力といつてもいいほどの施設、あるいは要員等を擁しております電気通信研究所、ここの運営については、これまで私、百年一日のようなマンネリズムに陥ることのないように、やはり運用していただく必要があるんじゃないか。先ほど退職者のお話を聞いたのも、実はその職員の動向等が、どういう状態になつていくかという意味でお尋ねしたんですが、特別何と言ひまじし、困難を来たすという状態ではないようなお話でございますが、やはりこれは、学問あるいは技術というよりな問題になつて参りますと、外で、さう具体的にこれだけの成果が上がつたんだと、なかなか言えない問題だけに、成果の測定は、なかなかむずかしいでしよけれども、やっぱり従業員に対する特別なやはり給与その他の問題についても、考へていかなければならぬ問題があるでしよ。もちろんこれは通信研究所だけのエンジニアということじゃなくて、技術者という問題から申しますならば、公社全体の問題であると思ひますが、一つの具体的な例として、やはり通信研究所なんかの場合において、さういふことが言えるんじゃないかというように考へるわけでありまじし、その点から、特にこの機会にお願ひを申し上げておきたいと思ひます。

〇説明員(米沢滋君) ただいまの御意見は、大へん私たちが思ひます。非常に貴重な御意見だと思ひます。研究者といふものは一日や二日できるものではないでしよ、相当長い期間にわたつて訓練しなければならぬと思ひます。

やっております。電気の技術者以外に、物理であるとか、化学であるとか、あるいは金属そのほか数学とか、いろいろな分野の人がおる総合研究所でありますので、ただいまの御趣旨に沿うように努力いたしまして、十分成果をあげていきたいというように考えます。

○鈴木強君 今の久保委員の質問に関連して、資料を一つ作っていただきたいと思うのですが、それは昨日、米沢さんお見えになっておらなかったものですから……。一つの研究をされて、そして、これはたとえば、たとえばの話ですが、IBMならIBM、電子計算機なら電子計算機を研究する、これに要した費用、研究のために使った費用、それが幾らになるか。これは大きなやつだけでいいです。幾つか例をあげていただいて、それから今度は、それをメーカーに公開をして品物を作ってもらふことになると思うのです。その際に、パテントの使用料にかわるような形で、何か三割くらいの、年間通じて総発注量に対して、パテント料というか、そういうふうなことでとっているそうですが、それがどのくらいの額になっておりますか、そいつを一つ、資料として出していただきたいと思ひます。

○説明員(米沢滋君) ただいまの資料は、全部についてはできませんけれども、数個の額の大きいようなものを選んで提出いたします。

○委員長(柴田栄君) それでは、本日はこの程度にいたしたいと存じます。これにて散会いたします。

午後五時五十五分散会

昭和三十五年四月二十日印刷

昭和三十五年四月二十一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局